

児童手当

ご存知ですか児童手当

現況届もお忘れなく

児童手当とは、児童を養育する人に、一定の手当を支給する制度のことです。

■支給対象 第1子以降

■支給金額 3歳未満

■支給金額 第1子・第2子：月額5000円、第3子以降：月額1万円

■特例給付とは

児童手当の所得要件に当てはまらないため、手当を受けられないサラリーマン(厚生年金などに加入している方)や公務員については、前年の収入が一定未満であるとき、特例給付が支給されます。

■認定請求の方法

児童手当・特例給付の支給を受けたい方は、市社会福祉事務所の番窓口で手続きをしてください。なお、公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

■認定請求の方法

児童手当・特例給付の支給を受けたい方は、市社会福祉事務所の番窓口で手続きをしてください。なお、公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

■認定請求の方法

児童手当・特例給付の支給を受けたい方は、市社会福祉事務所の番窓口で手続きをしてください。なお、公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

■認定請求の方法

児童手当・特例給付の支給を受けたい方は、市社会福祉事務所の番窓口で手続きをしてください。なお、公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

■認定請求の方法

児童手当・特例給付の支給を受けたい方は、市社会福祉事務所の番窓口で手続きをしてください。なお、公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

■認定請求の方法

児童手当・特例給付の支給を受けたい方は、市社会福祉事務所の番窓口で手続きをしてください。なお、公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

■認定請求の方法

児童手当・特例給付の支給を受けたい方は、市社会福祉事務所の番窓口で手続きをしてください。なお、公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

■認定請求の方法

児童手当・特例給付の支給を受けたい方は、市社会福祉事務所の番窓口で手続きをしてください。なお、公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

6月は現況届の提出時期です

また、他の市町村で児童手当を受けていて転入された方は、改めて認定請求の手続きが必要です。

児童手当と特例給付を受給している方は、毎年六月に現況届の提出が必要です。この届を忘れると六月分以降の支給が受けられませんので、ご注意ください。

■受付期間 6月19日(月)～23日(金)の午前8時30分～午後5時

■受付場所 市役所1階市民ホール(ただし、正午～午後1時は2階の番窓口)

児童手当についてのご問い合わせは、市社会福祉事務所児童福祉係(☎24-2111)内線240へお問い合わせください。

児童手当についてのご問い合わせは、市社会福祉事務所児童福祉係(☎24-2111)内線240へお問い合わせください。

児童手当についてのご問い合わせは、市社会福祉事務所児童福祉係(☎24-2111)内線240へお問い合わせください。

児童手当についてのご問い合わせは、市社会福祉事務所児童福祉係(☎24-2111)内線240へお問い合わせください。

児童手当についてのご問い合わせは、市社会福祉事務所児童福祉係(☎24-2111)内線240へお問い合わせください。

児童手当についてのご問い合わせは、市社会福祉事務所児童福祉係(☎24-2111)内線240へお問い合わせください。

新津の文化財⑥

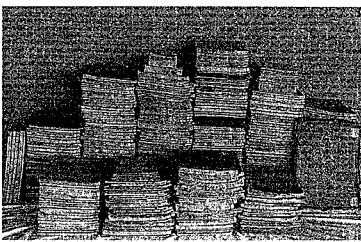
小泉蒼軒文庫

(測量器具一式を含む)

市指定文化財・書跡典籍

平成5年1月20日指定

「小泉蒼軒文庫」は、郷土ゆかりの優れた地理家「小泉蒼軒」(一七九七～一八七三年)の遺著です。この「蒼軒文庫」と名付けられた編述資料は、蒼軒が終生の事業として心血を注いだ越後誌編さんの記述が中心となる



火災・救急データ

◆火災発生件数 12(15) ◆救急車出動件数 508(477)
うち建物火災 3(5) 交通事故 84(72)
焼損件数 6(7) 一般負傷 60(43)
災害世帯数 2(7) 患 病 281(284)
5月31日現在()内は平成6年中
火災のお問い合わせは ☎24-5001～5004へ

蒼軒の日記集「小泉蒼軒日記」(一万二千円・新津の文化財「千八百円」)は、市役所、図書館、勤労青少年ホーム、荻川地区公民館などで求めください。

ついでいます。同文庫には、蒼軒の父其明のものも含まれていますが、蒼軒が編述・記録したものは、単に越後の地理にとどまらず、歴史や国学、民政、測量学、治水、民族など多岐にわたっています。これらの事柄が彼の恵まれた文才によって、随筆にまとめられています。また、蒼軒の三十八歳から没年までのおよそ四十年間が継続して記されている日記は、幕末から明治へと移り変わる郷土を映し出す貴重な記録として、研究者からも注目を集めています。

お買物、ご利用は市内で

靴なら何でも揃うイザワ

旧市役所の前

TEL 22-0625

*あるく楽しさを
お届けする—*

肌・着・化粧品

資生堂チェーンストア

本町2丁目

マツヤ

☎(22)0418
(23)0630

フリーダイヤル
0120-130630

第四銀行が向かい。北越銀行がとなり。